

# 社 誌

山陽鐵道は既に神戸より廣島に通じて今後馬關まで運するの計画なればも本來開拓地方に於ける商賣の中心點は大阪にして旅客荷主の便利よりするも又會社の經濟よりするも線路を同地に直接せしむる所と必要なれば神阪間現在の官廳の外に更に自社の私線と敷かんとして目下建設中なりと云ふ其運動者の唱へる所は神阪間に官の一線のみにては目下繁利なる運輸交通の必要に應するに足らざれば別に私線の設置を許可せられ難しき云々に在るよしなればも是れは表面の口實に過ぎざる可し神阪間の交通運輸なりと云ふと雖も既に複数の計畫もあって始んど出來しなるもとなれば大に發展の度數を増して晝夜運轉したば現に二倍の動を過ぎうずれば春日にして實際に左までの不備もなから可し畢竟鐵道の轟ふる所は兩端の中心なる大阪に直達の道を得ずして不都合なる神戸に官私兩端を接続せしめ萬般の不便利よりして自家の收入上にも不利なるとの一點に外ならざる點と見る恩して然からば何等か鐵路延長云々なぞ餘計の運動を止めにし公然眞摺を叶露して春日より官鐵運營の相談に出でざるや我輩の敢て開拓する所なり探賈役の相談と出掛けたる處にて爰に困難なるは相手なる政府にて諒の決し難き一事なり全国の鐵道を一手に買收して國有鐵道の主義を實行する可らず又は現在の官廳と一齊く賣却して民業の經營に因縁なるは相手なるは政府にて諒の決し難き一事なり阪間の鐵道、如何に調査するも問題の決着には開闢の可らず之を南渡したる上にて政府の諒がいよ／＼開延には極めては甚だ費事なきが如しと雖も其理由は春日を起點とし山陽鐵道を経貫して馬關に達する計畫として何れの點より見るも必要の線路なり然るに起工以次殆ど決したならば再び買戻す可し若しも一切民有と定められたば其價に差異くまでにして何れにしても差支はなき云々とより抑も山陽鐵道は國中の幹線を占め神戸をなんぞ十年漸く廣島に達して三田尻尾では目下工事中九月れども此先、馬關までの全線は何年の後は見る可きを決して等間に使す可らざる所なり會社の謀を聞けば其選延には極々の理由あるが如しと雖も其理由は春日を起點に過ぎずして神奈越、馬關まで之の鐵道は會計上に合はざるが爲めに躊躇するものに外ならざれ故此鐵道の開拓に付するときは延引又延引、到底全通の期はある可らず而して馬關までの鐵道を成せしむる所と雖も是れは目的を達せしむるには會社の新鐵道通り神阪間の官廳を引導して會社の利を取るもむる其代りに埋台せしむる鐵道の開拓して馬關までの鐵道を成せしむる所と雖も是れは目的を達せしむるには會社の新鐵道通り神阪間の官廳を引導して馬關までの鐵道を成せしむる所と雖も是れは目的を達せしむるには會社の新鐵道通り神阪間の官廳を

新編  
東洋史

十五分譏

新案百種 (五十二)



の意見と述べて曰く勅裁を廢するは只一部分即ち人口一萬以上を有する市町村に限るのみ又許可可否の職權を地方官に委任すると云ふり悉皆の権限を地方官に托すには非ず要するに利ありて害なく行政官も勿論、市町村一體の手數を省き事務混濁の弊を除去するものなりが故に議員會の決議通り可決せらんことを望むと夫より

谷子瀧登地反對の意見を述べて曰く行政事務の濫用は吾々の懲戒する所あるが實際此間まで政黨に關係して奔走せし其人が権柄局長の地位に立ち又は海軍等人にして内務大臣となるが如き次第ゆゑ國より行政事務に通すべき者なく從て地方行政を監督するの明ある道理なし彼の地方黨員が黨派の争を以て行政を攢亂するが如きは固より其處草々左れば奉公は一應政府に於て進回し地方官の淘汰を行ひたる後始めて提出すべきものなりと三輪政府委員は谷氏の發言を聞き憤然とするものゝ如く開口に進みて辯解して曰く本案の精神たる谷子露抒が本来主張する繁文省略の實行を期するにありて谷子露も行政上は御熟練のれど故如何に繁文の結果徒に事務の濫用を來すかを承知せらるしならん殊に黨派云々の事に付ては只今云はるゝ如く甚だしき弊害あるに非ず谷君の郷里たる高知縣の如きは國分黨争の盛なる地方なれども夫にても今日は左側の騒ぎもわらす久

て成りたるものと認むるを得べし幸に諸君の協賛を得

案輕便炬百重

新編  
(五十一)

所  
二)

しく輿論として稱へられたもののが今回政府より提出せし案に對し衆議院は多少の修正を加へたり其修正案を見るに等しく犯罪を豫防するに足ると思ひるが故に政府は是に同意を表する見込みなり既に政府に於て提出し衆院之に修正を加へたるを以て本案は輿論を容れ

本案を文部省大臣の御草書を轉送され候事  
男爵の發議に依り該語を省略して可決確定せり

のと決したる旨報告し小澤男爵の發議に依り直に議會を省略して可決確定せり

討議終結の後議長は第二讀會を開く可否や否やに付採決せしに起立者少數にて本案否決せられたり  
明治二十九年度法律第九十二號中改正法律案  
(政府提出議院送附) (可決)

私の一身に付う何か仰せられなれども、総治局の事務が如何に渉取り居るかは顧くは開港兩局に來りて一覽せられたしと述べ終りて降壇するや谷子君は席上より左隣なる櫻はなし先づ御色を戴ると場面は萬物然たり

卷之三